

臨教第55号議案

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を
改正する規則

別紙（案）のとおり

令和6年3月22日提出

神奈川県教育委員会
教育長 花 田 忠 雄

（提案理由）

県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に基づく県立高等学校の専門学科の改編に伴い、生徒の在籍がなくなる学科に関する規定を削除するため、神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則について所要の改正をいたしたく提案するものです。

(案)

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部
を改正する規則

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則（昭和39年神奈川県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1 神奈川県立海洋科学高等学校の項中

全 日 制 の 課 程	船 舶 運 航 科	を
	水 産 食 品 科	
	無 線 技 術 科	
	生 物 環 境 科	
単 位 制 に よ る 全 日 制 の 課 程	海 洋 科 学 科	

全 日 制 の 課 程	船 舶 運 航 科	に
	水 産 食 品 科	
	無 線 技 術 科	
	生 物 環 境 科	

改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

新旧対照表

○神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則

新			旧		
第1条・第2条 (略) 別表第1 高等学校 (第2条関係)			第1条・第2条 (略) 別表第1 高等学校 (第2条関係)		
学校名	課程等の別	学科	学校名	課程等の別	学科
(略)			(略)		
神奈川県立海洋科学 高等学校	全日制の課程	船舶運航科	神奈川県立海洋科学 高等学校	全日制の課程	船舶運航科
		水産食品科			水産食品科
		無線技術科			無線技術科
		生物環境科			生物環境科
	(削除)	(削除)	単位制による 全日制の課程	海洋科学科	
	専攻科	漁業生産科	専攻科	漁業生産科	
		水産工学科		水産工学科	
情報通信科		情報通信科			
(略)			(略)		
別表第2・別表第3 (略)			別表第2・別表第3 (略)		

神奈川県立の高等学校等の設置に関する規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の趣旨

県立高校改革実施計画（Ⅱ期）に基づく県立高等学校の専門学科の改編に伴い、神奈川県立海洋科学高等学校の生徒募集を停止した学科について、令和6年3月をもってすべての生徒の在籍がなくなることから、当該学科に関する規定を削除するため、所要の改正を行う。

2 改正の内容

別表第1の海洋科学高等学校のうち、単位制による全日制の課程の項を削除する。

学校名	課程等の別	学科	備考
神奈川県立海洋科学高等学校	全日制の課程	船舶運航科	
		水産食品科	
		無線技術科	
		生物環境科	
	単位制による全日制の課程	海洋科学科	(削除)
	専攻科	漁業生産科	
		水産工学科	
情報通信科			

3 施行期日

令和6年4月1日から施行する。